

国家と個人のはざまで：「鷗外・ナウマン論争」を てがかりに

福元，圭太
九州大学大学院言語文化研究院：助教授：現代ドイツ文学・思想

<https://doi.org/10.15017/5571>

出版情報：言語文化研究叢書．9，pp.121-133，2004-02-20．九州大学大学院言語文化研究院
バージョン：
権利関係：



国家と個人のはざまで

－「鷗外・ナウマン論争」をてがかりに－

福 元 圭 太

九州大学大学院言語文化研究院 言語文化研究叢書Ⅸ 平成16年2月発行 抜刷

Faculty of Languages and Cultures, Kyushu University
Languages and Cultures Research Series IX February 2004

国家と個人のはざまで

— 「鷗外・ナウマン論争」をてがかりに —

福元圭太

序

石川淳は鷗外森林太郎に関する本を書くに当たり、次のように自己を戒めている。

稿を起こすに際して、鷗外に就いて何を書くかと考へることは、直ちに何を書かないでおくかと考へることであつた。わたしはまず書かないでおくものをエリミネすることから始めた。人物を論じない。伝記に互らない。官人としての事蹟を叙さない。時代に係合を附けない。文学史にふれない。衛生学の仕事を探らない。芝居の仕事を追はない。美術の仕事述べない。翻訳の仕事を書かない。要するに影響一般を説かない。その他随筆雑纂の類も必要以外には捜さない。¹

鷗外のように多くの文学作品や日記、随筆の類を残し、あまつさえ多岐にわたる方面で活躍し、石川の挙げるように、美術評論をも草し、外国文学の翻訳に多大な功績のあった²この明治の「巨人」に関しては、何を語らないかこそが肝要であろう。この小論も石川の戒めにしがたい、鷗外に関しては「鷗外・ナウマン論争」のみに焦点を絞る。

1.

森鷗外は明治17年(1884年)、弱冠23歳の時に、明治政府から陸軍衛生制度調査および軍陣衛生学研究のためにドイツ留学を命じられる。8月に横浜を出航、10月にベルリン着。同年からライプツィヒのホフマン教授に師事、翌明治18年(1885年)10月からはドレスデンに移る。後にふれるナウマンとはドレスデンで顔を合わせている。明治19年(1886年)3月、25歳の鷗外はミュンヘンへ移り、衛生学の権威ペッテンコーファーに師事する。「鷗外・ナウマン論争」はこの地を舞台にくりひろげられた。明治20年(1887年)4月、鷗外はベルリンに

¹ 中野重治による引用。中野重治『鷗外 その側面』筑摩叢書189、1974年第2版、10頁。

² なかんずくゲーテの『ファウスト』とアンデルセンの『即興詩人』は重要である。加藤周一は「もし鷗外訳の『即興詩人』がなかったら、何人かの小説家は小説家にならなかったかもしれない」とまで書いている。加藤周一『日本文学史序説 下』筑摩書房、平成3年第17刷(初版は昭和55年)、365頁。

移り、ローベルト・コッホの下で学ぶことになる。翌明治 21 年（1888 年）7 月にベルリンをたち、9 月に帰朝、その後陸軍軍医学舎の教官に任じられた。この時鷗外は 28 歳になっていた。

ミュンヘンで繰り広げられた「鷗外・ナウマン論争」の経過は以下の通りである。明治 19 年（1886 年）3 月 6 日、ドレスデンで行われた地学協会の年次講演会において、居合わせた鷗外は、日本で技師として 10 年間を過ごしたエドムント・ナウマン³の口から、祖国日本に対する軽蔑的な発言を聞くことになった。ナウマンは旭日章を佩びてドイツに帰国した、偉大な業績をあげた地質学者であったが、「何故にか頗る不平の色」⁴を見せていた、と鷗外は言う。社交的な場所柄ゆえ、鷗外が直接的な反論を加えることはなかったが⁵、乾杯の挨拶のうちに鷗外はナウマンの言質を取って、ささやかな応酬を試みている⁶。両者の間にこうして燃り始めた火種が一挙に燃え上がったのが、ミュンヘンの大新聞「アルゲマイネ・ツァイトUNG」紙上⁷で

³ エドムント・ナウマン（Heinrich Edmund Naumann 1854-1927）は磁器で名高いザクセンのマイセンに生まれた。ドレスデンとミュンヘンで地質学を学んだナウマンは 1875 年（明治 8 年）、明治政府に招聘されて 20 歳で来日、以降 10 年間にわたって日本の地質調査に尽力する。その間 1876 年（明治 9 年）から 1880 年（明治 13 年）まで東京大学地質学研究所の初代教授を勤めた（ただしその間 1879 年、明治 12 年には一時帰国している）。その後、農商務省地質調査所の設立に加わり、1887 年（明治 20 年）には日本初の本格的な地質図を仕上げている。よく知られている他の業績はフォッサマグナの発見ならびに、ナウマンの名にちなむ「ナウマン象」の研究である。

⁴ 森鷗外「独逸日記」『鷗外全集』第 35 巻所収、岩波書店、昭和 50 年、132 頁。

⁵ 横山又次郎の回想によれば、「鷗外は演説が終わるや否や、直にその座席に起立して、一声高く、『絶東国の一男子森林太郎此に在り、今の演説には誤謬多し、異議を挟む』と叫んだ」とある。鷗外の「独逸日記」の記述とは食い違っているが、鷗外が本当にこう言ったのかどうかはここではそれほど重要ではない。横山又次郎「森鷗外・ドクトル、ナウマンを凹ます」『文藝春秋』第 6 巻 4 号所収、昭和 3 年、135 頁。

⁶ ナウマンのこの日の演説の主旨は、日本が開化したのは自発的な行為ではなく、外国の圧力によるものである、という点にあった。また後のミュンヘンでの新聞記事でも繰り返される笑い話をナウマンはこの夜も披露している。それは、日本人はある蒸気船を購入して意気揚々と航海に出たが、数ヵ月後に帰港すると機関を停止する技術を知らず、近海をうろろうして機関が自ら停止するのを待つしかなかった、というものであった。ナウマンは「日本人の技芸多く此の如し」と言う。これを聞いて鷗外は「懊悩を極め」、「飲啖皆味を覚え」ないほどになる。ナウマンは乾杯の辞に答えて、私は長く日本にいたが、仏教に染まることはなかった。それは仏教が「女子には心なし」と言うからである。仏教に染まらなかったのは、これがためである、と臨席の女性たちに愛嬌をふりまいた。鷗外はこれをとらえて、私は仏教徒であるが、経文の中には女人成仏の例はいくらでもある。「貴婦人方よ。余は聊か仏教信者の為に冤を雪ぎ、余が貴婦人方を尊敬することの、決して耶蘇教徒に劣らざるを証せんと欲するのみ。請ふらくは人々よ、余と共に杯を挙げて婦人の美しき心の為に傾けられよ」と即興演説をした。鷗外の反論の内容自体はどちらかといえば他愛無いが、ナウマンの説全体を信用のおけるものではないと暗に示唆したことは重要である。事実後に、同席していたロシア人ワアルベルヒは他の日本人にこう言っている。「諸君は森子に謝せざる可らず。森子は談笑の間能く故国の為に冤を雪ぎ讐を報じたり。駁したる所は些細なれども、人をして他の議論の多く此の如く妄誕なるべきを思はしめたり。是れ全日本形勢論を駁したるに同じ」であると。森鷗外「独逸日記」『鷗外全集』前掲書、132 頁以下参照。

⁷ *Allgemeine Zeitung* における論争の経過は以下の通りである。1. Edmund Naumann: „Land und Leute der japanischen Inselkette“. In: *Beilage zur Allgemeinen Zeitung*. 26. Juni 1886, Nr. 175, S. 2561-2563. 2. Edmund Naumann: „Land und Leute der japanischen Inselkette. II“. In: *Beilage zur Allgemeinen Zeitung*. 29. Juni 1886, Nr. 178, S. 2603-2604. 3. „Bayerische Chronik“. In: *Zweite Beilage zur Allgemeinen Zeitung*. 30. Juni 1886, Nr. 179, Ohne Seitenangabe. (これは人類学協会 *Antropologische Gesellschaft* でナウマンが行った講演の記事であり、ナウマンが書いたものではない)。鷗外の反論は 4. Rintaro Mori: „Die

同年6月から始まったいわゆる「鷗外・ナウマン論争」である。

この論争の詳細については小堀桂一郎の浩瀚な研究書『若き日の森鷗外』⁸に詳しい。小堀は同書で、もちろんドイツ語で行なわれた論争をすべて翻訳し、議論の争点となった部分をいくつかの項目にまとめて示し、論争全体への評価も加えている。小堀の精緻な整理にしたがえば、この論争における争点は8つの項目に分類できる⁹。そのうち最も重要なのは最後の2項目、すなわち「日本の近代化運動の是非」ならびに「日本の将来」にあった。この2項目、つまり明治日本における急激な近代化の利点と欠点、ならびにそれが日本の将来に持つ意味の評価は、加藤周一の約言を借りれば¹⁰、「つまるところ西洋の近代文化と徳川時代以来の文化的遺産との対決と総合」という問題に帰着する。そしてこの2つの文化的対決を「もっとも広い範囲にわたって生き」、2つの文化の「もっとも洗練された総合を試みた人物」こそが、森鷗外なのである。鷗外の生涯には日本が近代化していく過程のほとんどすべての問題が含まれているのであり、そういう意味で「鷗外は時代の人格化であった」と言うことができる¹¹。

ナウマンの日本批判の要諦は、外圧によって開国させられた日本が、西洋文明をただ安易に、しかも皮相に受容しているという点、さらにそれに伴い日本の伝統文化が日本人自身によって

Wahrheit über Nippon“。In: *Allgemeine Zeitung*. 29. Dezember 1886, Nr. 360, S. 5307-5309. これに対するナウマンの反論は5. Edmund Naumann: „Rintaro Mori's ‚Wahrheit über Nippon‘“. In: *Allgemeine Zeitung*. 10. Januar 1887, Nr. 10, S. 130-131. および6. Edmund Naumann: „Rintaro Mori's ‚Wahrheit über Nippon‘ (Schluß)“. In: *Allgemeine Zeitung*. 11. Januar 1887, Nr. 11, S. 147-148. 鷗外の再反論は7. Rintaro Mori: „Noch einmal ‚die Wahrheit über Nippon‘“. In: *Beilage zur Allgemeinen Zeitung*. 1. Februar 1887, Nr. 32, S. 458-459. である。小堀によれば、4. および7. に関してはすでに以前から鷗外の全集に収められており、Nippon を Japan に変えるなどの若干のテキストに異同があるが、文献学上の問題はなかった。しかし昭和42年まではナウマンのテキストは参照されていなかったらしい。小堀は次のように書いている。「昭和42年の春、ある研究者の手によってミュンヘン市のバイエルン国立図書館所蔵のアルゲマイネ・ツァイトウング旧ナンバーの中から両者の論争の文章を掲載した当日の新聞紙が、簡単な事務的手続きを通じて発見され、これが同年秋東大比較文学会刊行の「比較文学研究」第十三号誌上に全文原型のままに覆刻された」。これにより「従来ナウマン側の論文を直接参考できないためにとかく判定に公平を欠きがちであったこの論争に対する批判も、今後は完全に学問的な立場から行なうことが可能であろう」（小堀桂一郎『若き日の森鷗外』東京大学出版会、1973年第4刷（初版は1969年）、198頁）。筆者もバイエルン国立図書館ですべての記事をコピーすることができたが、今では手続きは非常に簡単になっている。後の利用者の便宜のためにあえて記せば、閲覧室に開架で並べられているマイクロフィルムを自ら持ち出してリーダーで読み、当該ページを探して、コピーセンターに指定したページの複写を依頼し、数日後に取りに行くだけである。

⁸ 小堀桂一郎『若き日の森鷗外』前掲書。

⁹ 小堀の分類によれば論争における争点は以下の8項目である。1 日本人の起源およびアイヌ人の待遇、2 日本人の衣食生活（その粗末さ）、3 日本人の健康状態（伝染病の発生と盲人の数）、4 風俗習慣（お歯黒と授乳）、5 芸術、特に油絵技法の日本画への影響、6 宗教（仏教）と伝説、7 日本の近代化運動の是非、8 日本の将来。この論争の「最大の焦点は言うまでもなく第七と第八の項目」にある（小堀、同上書、276頁）。

¹⁰ 加藤周一、上掲書、360頁。

¹¹ 加藤に倣えば、鷗外・ナウマン論争の要点は、第1に「日本社会の後進性（貧困、不潔、伝染病、若干の風習など）」を巡る問題、第2にナウマンが日本の「西洋化を批判して、無差別の西洋化がかえって日本の力を弱めるだろう」と言ったこと、また第3に、日本の伝統文化を評価しながらも、日本人が自国の過去を「軽視」していることを批判したことにある。小堀の第7および第8項と、加藤の第2および第3項は、ほぼ重複する。加藤周一、同上書、363頁参照。

否定されつつあるという点にあった。これに対する鷗外の反論の力点は、西洋文明の移入が日本にとっていかに合理的で自然なものであるかということにあった。しかしながら鷗外は、もちろんすべてを西洋一辺倒にすればよいとは考えない。問題は、選択的に何を西洋化するのか、またそれと同時に日本の伝統文化の何を評価するのかという点にある。このような問題に関して、25歳の鷗外はまだ明確な見通しを持つことができていなかった¹²。まさに「西洋化の尖兵」としてドイツの学問、技術のみならず文化一般を吸収しようと意気込んでいた鷗外は、何のための西洋化なのか、どのように、何を移入すべきか、それによって日本から失われるものは何かといった、留学生としての自らの存在意義に関わる核心的問題に、ナウマンとの論争において対峙することになったのである。

単純な西洋化が日本の弱体化を招くということを、鷗外はナウマンとともに認識していた¹³。しかし日本の何を評価し、維持していくべきかについて、鷗外は暗中模索の状態にあった。西洋文化と伝統的な日本文化という2つの文化の対決は、帰朝後の鷗外の態度に明確に表れる。鷗外はつまり、この対決を一身に体現し、その結果分裂的にならざるを得なかったのである。学問に関する限り鷗外は「徹底的な西洋化論者」¹⁴であった。一方日本語の表記法、都市計画、兵食や日常の食品に関しては、急進的な西洋化が浅薄であることを主張し、日本の伝統に学ぶべきことを説いた。いわゆる「洋行帰りの保守主義者」、あるいは「本の空阿弥説」¹⁵の誕生である¹⁶。

鷗外がこれほどまでにナウマンの日本批判に — あるいはそれをそもそも「批判」として感受するほどに — 敏感であったのは、畢竟鷗外に、生成しつつある明治国家と自分との一体感があったからに他ならない。ナウマンに対する反論はつまり「故国の為に冤を雪ぎ讐を報」¹⁷ずるために行なわれたのであり、これは生松敏三の言葉を引けば「異邦にあってますます強められたであろう鷗外のパトリオティズムの発現」¹⁸であると言わねばならない。

そもそも鷗外が留学した目的は、衛生学の習得にあった。ドイツの衛生制度を日本に移入することは、国民の福祉に利するというよりは、主に日本陸軍にとって重要な案件であった¹⁹。

¹² 鷗外の反論はそれゆえ全体として歯切れが悪く、「要点をはずれるか、積極的主張において弱い」（加藤周一、同上書、363頁）ものであったと言わざるを得ない。

¹³ 論争はしばしばこのように自分が認識している弱点を相手にはっきりと指摘された場合に起こる。トーマス・マンの論争の書『非政治的人間の考察』における兄ハインリヒ・マンとの論争も、同じような経過を辿っている。

¹⁴ 加藤周一、前掲書、364頁。

¹⁵ 森鷗外「妄想」『鷗外全集』第8巻所収、岩波書店、昭和47年、209頁。

¹⁶ 加藤周一は乃木の殉死を擁護した「興津弥五右衛門の遺書」（1912年）を、徳川時代の武士社会の価値体系を肯定した小説として、ナウマン論争以来の鷗外の文化的自己同定の結果であると考え（加藤周一、前掲書、366頁）。またその2年後に書かれた「堺事件」（1914年）では、フランス士官の面前で切腹する下級武士の一団が描かれたが、これも加藤は「ナウマンへの晩い回答として書いたのかもしれない」と言う（同上書、367頁）。鷗外の文学作品の解釈はしかし、この小論の範囲を逸脱する。

¹⁷ 森鷗外「独逸日記」前掲書、133頁。

¹⁸ 生松敏三『森鷗外 近代日本の思想家』東京大学出版会、1958年、57頁。

¹⁹ 鷗外の留学が日本陸軍に資するためであったことは明らかである。鷗外の官費留学は、中野重治に言わせれば、まさに「陸軍軍医部へ養子縁組」することによって叶えられたのである。中野重治

鷗外は富国強兵を進めていた明治政府、ひいては明治国家の総体に確実に触れている、その重要な部分に関わっている自分を確認することができた²⁰。たとえば兵食に関して言えば、海軍が洋食化したのに対し、陸軍は鷗外の提案により、洋食化しないことが後に決定されたのである。鷗外はドイツ留学の最初、ベルリンに到着してから 3 日目の 1885 年（明治 17 年）10 月 13 日、当時のドイツ公使、青木周蔵に会いに行く。「容貌魁偉にして髭多き」公使は鷗外に次のように言ったと「独逸日記」は伝えている。

衛生学を修むるは善し。されど帰りて直ちにこれを実施せむこと、おそらくは難かるべし。足の指の間に、下駄の緒挟みて行く民に、衛生論はいらぬ事ぞ。学問とは書を読むのみをいふにあらず。欧州人の思想はいかに、その生活はいかに、その礼儀はいかに、これだに善く観ば、洋行の手柄は充分ならむといはれぬ。²¹

衛生学を修めるべき若い国費留学生に青木公使が語った言葉は、勉強ばかりではなく、思想、生活から風俗習慣まで、よく観察して帰れ、というものであった。これは留学生生活を存分に満喫せよ、それだけで「洋行の手柄は充分」であると言っているに等しいであろう。青木周蔵の鷗外への励ましは、山崎正和の言葉を借りれば『足の指に、下駄の緒挟』んだいじらしい国家が、ひとりの若い才能に無条件の外国体験をゆだねている言葉²²と解釈しなくてはならない。

また鷗外の留学した頃のドイツも、この若い留学生を実に暖かく迎え入れている。当時ドイツ帝国はまだヴィルヘルム 1 世の治世下であった。明治国家がなによりもドイツを範としたのは、ヨーロッパの「後進国」ドイツ²³が、急速な資本主義化と工業化に成功し、富国強兵を強力に推進していたからであった。またドイツ帝国は、鉄血宰相ビスマルクがユンカー出身であったことが象徴するように、プロイセンの保守的・封建的な勢力とも妥協し、社会民主党勢力を徹底的に弾圧した。富国強兵が左翼の主張する自由を犠牲の上に推し進められたのは、日本における自由民権運動の弾圧と軌を一にする。新興ドイツが明治の為政者に手本と映った所以である²⁴。東洋の一小国、『足の指に、下駄の緒挟』んだいじらしい国家が教えを請いに来

『鷗外 その側面』前掲書、14 頁。

²⁰ 明治 15 年（1882 年）には福島事件、翌年には高田事件、鷗外がドイツに出立した明治 17 年（1884 年）には群馬事件、加波山事件、秩父事件が発生し、自由民権運動は最高潮に達するとともに徹底的に鎮圧された。同年 10 月には自由党解散、翌明治 18 年（1885 年）には内閣が組織されて伊藤博文が初代首相に就任している。その 4 年後の明治 22 年（1889 年）には大日本帝国憲法が発布された。鷗外はこのような動きの中で、隆盛する自由民権運動を徹底的に弾圧する「当の絶対主義権力の側から、整備拡張につとめつつある日本陸軍の一軍医として」（生松敬三、前掲書、37 頁）ドイツ留学に旅立ったのであった。

²¹ 森鷗外「独逸日記」『鷗外全集』前掲書、87 頁以下。

²² 山崎正和『鷗外 闘う家長』新潮文庫、昭和 55 年、22 頁。

²³ ドイツが第 2 帝政を打ち立てた 1871 年は明治 4 年にあたる。年代的には明治維新の方が、わずかながら先んじていたのである。

²⁴ 明治維新がブルジョワ革命か上からの革命かという日本史上の難問は、この小論の議論の範囲を大きく逸脱するであろう。

たとき、この時期のドイツは「先進国として寛大な指導と好意の手をさし伸べられる位置と状況にあった」²⁵のである。

しかしヴィルヘルム 2 世時代になると状況は変化する。わずか 110 日間だけ帝位にあったフリードリヒ 3 世の死後、ヴィルヘルム 2 世が即位したのは奇しくも鷗外が帰朝した年 1888 年(明治 21 年)であった。ビスマルクを廃して(1890 年)軍備拡張政策を進めたヴィルヘルム 2 世にとって、日本はもはや「いじらしい国家」ではなく、帝国主義的拡張の妨げとなる対等の敵国と映ったのである。事実明治 27、28 年(1894、1895 年)の日清戦争後、三国干渉を主導し、遼東半島の清への返還を迫ったのはヴィルヘルム 2 世のドイツであったし、明治 37、38 年(1904、1905 年)の日露戦争後に喧伝されたいわゆる「黄禍論」²⁶を煽ったのも、このドイツ皇帝であった。このような事情を考えると鷗外の留学(明治 17 年から 21 年、1884 年から 1888 年)は「時期的にきわめて幸運な留学であった」²⁷と言わねばならないであろう。

2.

鷗外は明治国家との蜜月を過ごすことができた。これは鷗外に遅れること 15 年(1900 年)、33 歳でイギリスに渡った漱石との比較で考えると、より一層明確になる²⁸。鷗外と漱石では、個人と国家との関係が、すでに比較にならないほど変わっていたのである。漱石にとって国家は「すでに見通しのきかない霧の中の世界」²⁹にあった。伊予の松山を辞して熊本にあった漱石に、突然文部省から英国留学の話が来る。

私は其時留学自体を断わらうかと思ひました。それは私のやうなものが、何の目的も有たずに、外国へ行つたからと云つて、別に国家の為に役に立つ訳もなからうと考へたからです。然るに文部省の内意を取次いで呉れた教頭が、それは先方の見込みなのだから、君の方で自分を評価する必要はない、兎も角も行つた方が好からうと云ふので、私も絶対に反抗する理由もないから、命令通り英国へ行きました。然し果せるかな何もする事がないのです。³⁰

²⁵ 生松敬三、前掲書、39 頁。

²⁶ 「黄禍論」について鷗外は明治 36 年(1903 年)11 月に早稲田大学で講義「黄禍論梗概」を行なった(『鷗外全集』第 25 巻、535 頁以下所収)。これは H. von Samson-Himmelstjerna: *Die Gelbe Gefahr als Moralproblem*. Deutscher Kolonial-Verlag AG, Berlin, 1902. の紹介である。また同年 6 月鷗外は国語漢文学会で、当時ヨーロッパを席卷したゴビノーの人種論を講演「人種哲学梗概」(『鷗外全集』第 25 巻、501 頁以下所収)にまとめた。Joseph Arthur Graf von Gobineau: *Versuch über die Ungleichheit der Menschenrassen von Grafen Gobineau*. Deutsche Ausgabe von Ludwig Schemann. Bd. I-IV. Stuttgart, Fr. Fromanns Verlag(原著は *Essai sur l'inégalité des races humaines*. 1853.) の紹介である。ゴビノーの人種論がナチズムのユダヤ人迫害に思想的基盤を与えたことは周知の事実である。

²⁷ 生松敬三、前掲書、40 頁。

²⁸ これに関しては山崎正和の前掲書を参照した。

²⁹ 山崎正和、前掲書、14 頁。

³⁰ 夏目漱石「私の個人主義」『漱石全集』第 11 巻所収、岩波書店、昭和 41 年、440 頁。これは大

鷗外と漱石の懸隔は大きい。20 世紀初頭に留学の途についた漱石からは、鷗外にあったような明治国家との一体感はすでに失われているとしなくてはならない。興味深いのは、漱石が何をすべきか分からない状況下で、自分の文学観や人生観を逆説的に獲得していったことである。漱石の専攻した英文学の試験は、ワーズワースの生没年やシェイクスピアのフォリオの数を問うたり、スコットの作品を年代順に並べるようなものであった。これでは英文学とはどういうものかはさておき、「第一文学とは何ういふものか、[……] 到底解る筈が」ない。

私は此世に生まれた以上何かしなければならん、と云って何をして好いか少しも見当が付かない。私は丁度霧の中に閉じ込められた孤独の人間のやうに立ち竦んでしまつたのです。さうして何處からか一筋の日光が射して来ないか知らんといふ希望よりも、此方から照明燈を用ひてたつた一條で好いから先迄明らかに見たいといふ気がしました。所が不幸にして何方の方角を眺めてもぼんやりしてゐるのです。ぼうつとしてゐるのです。³¹

「腹の底では此先自分はどうなるだらうと思つて、人知れず陰鬱な日を」送っていた漱石は、そのまま大学を卒業し、松山から熊本へ引越し、「同様の不安を胸の底に畳んで遂に外国迄渡つた」³²。漱石は鷗外がベルリンやミュンヘンにおいて劇場やカフェ、ビアホールでで興を尽くして夜中近くに下宿に戻るのとは違い、ロンドンの「下宿の一間の中で考え」³³にふけていた。いくら本を読んでも腹の足しにはならず、何のために本を読むのかも解らなくなった漱石は、ある覚醒を体験する。

此時私は始めて文学とは何んなものであるか、その概念を根本的に自力で作り上げるより外に、私を救ふ途はないのだと悟つたのです。³⁴

漱石の覚醒を一言で表せば「他人本位」から「自己本位」への転換と言うことができる。「他人本位」とは漱石にしたがえば「自分の酒を人に飲んで貰つて、後からその品評を聴いて、それを理が非でもさうだとして仕舞ふ所謂人真似」³⁵を指す。西洋文化の無批判な移入に対して鷗外は、ナウマンとの論争においては、一応それは自然なことであるとした上で、ドイツから帰国後「洋行帰りの保守主義者」となった。しかし漱石の場合は、すでにロンドンに在る間に、自分の日本人としてのアイデンティティーを自らに問うことになったのである。漱石も以前は「西洋人のいふ事だと云へば何でも蚊でも盲従して威張」³⁶る「他人本位」の輩であつた。し

正 3 年 11 月 25 日に学習院で行なわれた講演会の原稿である。

³¹ 同上書、441 頁以下。

³² 同上書、442 頁。

³³ 同上書、442 頁。

³⁴ 同上書、442 頁。

³⁵ 同上書、443 頁。

³⁶ 同上書、443 頁。

かし漱石は自分が「独立した一個の日本人であって、決して英国人の奴婢でない以上はこれ位の見識は国民の一員として具えてゐなければならない」と言う。もっとも漱石は、「日本人は英国人の奴婢ではない」といったある種のパトリオティズムを唱えているのではない。上に続く一節は、それにもまして「世界に共通な正直といふ徳義を重んずる点から見ても、私は私の意見を曲げてはならないのです」³⁷である。つまり、人間共通の正直という徳のために「自己本位」の態度はあると言っているのである。漱石はその後文学に対する自分の立脚点を固めるため、いやむしろ新たに建設するために、文学を離れ、科学や哲学の書を読み始める。「自己本位」という 4 文字を手にしてから漱石は英国にあっても「彼等何者ぞやと気概が出」³⁸、茫然自失の状態は克服される。「自白すれば私は其四字から新たに出立したのであります」と漱石は言う。自らのその後の文学観、人生観を決定することになった「自己本位」に漱石が覚醒したのは、イギリスに「留学してから、一年以上経過してみた」³⁹ときであった。

漱石がこの「自己本位」の覚醒に達し得たのは、まさに留学中の異文化の中で、自己のアイデンティティーはどこにあるのかを、自らにすどく問うたからであった。しかし漱石の場合、アイデンティティーの模索における国家と個人との関係は、鷗外の場合と比較にならぬほど緩やかなものである言わねばならない。漱石は聴衆である学習院の学生たちに次のように語っている。

若し途中で霧か霞のために懊悩してゐられる方があるならば、何んな犠牲を払っても、あゝ此所だといふ掘当てる所迄行つたら宜しからうと思ふのです。必ずしも国家の為ばかりだからといふではありません。又あなた方の御家族の為に申し上げる次第でもありません。貴方がた自身の幸福のために、それが絶対に必要ぢやないかと思ふから申し上げるのです。⁴⁰

留学という特殊な環境の中で意識に立ち上る国家と個人との関係は、明治が進むにつれてそれぞれ別個のものとして考えられるようになってきた。日本が急速に近代国家としての形勢を固めていった、鷗外と漱石を隔てる明治の 15 年は⁴¹、「下駄の緒挟んだ」国民から猿真似的西洋模倣⁴²の「鹿鳴館時代」を経て、近代的個人の「自己本位」へと至る、日本人知識人におけるアイデンティティーの急激な変遷の時代に相当しているのである。

³⁷ 同上書、444 頁。

³⁸ 同上書、445 頁。

³⁹ 同上書、445 頁

⁴⁰ 同上書、448 頁。

⁴¹ 山崎正和は漱石に続けて永井荷風の留学体験について論じている。鷗外と荷風との懸隔は、鷗外と漱石とのそれに比して、また一段と広がっている。山崎正和、前掲書、33 頁以下参照。

⁴² ピエール・ロチの『秋の日本』（1889 年）には鹿鳴館の建物がフランスのどこかの温泉場にあるカジノに似ていることや、燕尾服を着た日本人が猿に見えることなどが記されている。これは必ずしも憤慨すべきことではないであろう。ロチには本当にそう見えたのであろうからいたしかたない。

3.

要は国家と個人の関係にある。それでは明治から遠く離れた現代の日本人にとって、特に留学中に意識される国家と個人の関係はどのようなものであり得るのだろうか。第二次大戦後に急激なアメリカ化を体験し、驚異的な経済復興を成し遂げて海外へ打って出た日本人のアイデンティティーとはいかなるものであり、またそれは今後どのように変化していくのであろう。

「日本人のアイデンティティー」という言い方は大変粗雑で乱暴な議論ではある。しかし海外の異文化の中で我々が、「日本人というものは」という大まかな尺度で測られてしまうこともまた事実である。さらに海外では、日本ではあまり意識しない「自分は日本人である」ということを、好むと好まざるに関わらず意識させられる場面にでくわすこともまれではない。青木保はその『「日本文化論」の変容』の中で、これらの事実から出発し、戦後日本の文化とアイデンティティーを論じた。青木の方法は、厳選された、核となる代表的な「日本文化論」⁴³を取り上げ、特にその変容に焦点をあてることにあった。個々の「日本文化論」に関する議論はさておき、青木が分類した4つの時期の「日本文化論」の特徴を簡潔に記し、その変容を跡づける⁴⁴。

1. 「否定的特殊性の認識 1945-1954」

戦前戦中における皇国史観と軍部独裁を、封建的社会関係の前近代性と日本社会の非合理性に求め、それらを否定して欧米的近代民主主義国家を樹立しなくてはならないと主張する。欧米社会こそが模範であり、日本的「集団主義」と「恥の文化」は否定的な特殊性として自己批判される⁴⁵。

2. 「歴史的相対性の認識 1955-1963」

日本文化・社会の比較文化的ないし比較文明的視点からの位置づけが試みられる。欧米モデルの単なる模倣やそれへの追従を斥けるとともに、日本文化への回帰、日本文化の「純化」をも回避し、日本文化の「雑種性」をそのまま肯定しようとする立場である⁴⁶。

⁴³ いわゆる「日本文化論」に分類される単行本や論文の数は無数にある。野村総合研究所が1979年に発表した「戦後日本人論年表」では1946年から1978年の間に発刊されたこの種の単行本は698点を数える。論文も含めると優に1000点を越えるであろう。1978年から現在までのものを考えると、「無数」という形容がもっとも適切である。青木保『「日本文化論」の変容 戦後日本の文化とアイデンティティー』中公文庫、中央公論新社、1999年、24頁以下（この本の初版は1990年、中央公論社からである）。

⁴⁴ もっとも青木の論の出発点はルース・ベネディクトの『菊と刀』（1946年、翻訳は1948年）にある。戦後まもなくこの本が翻訳されて以来、この本の影響を多かれ少なかれ受けていない日本人論はないという理由からである。一度も日本に來たことがないにも関わらず、欧米の「個人主義」と「罪の文化」に対し日本文化をなによりも「集団主義」と「恥の文化」と規定したベネディクトの洞察力は驚異的である。この本は1944年6月、アメリカ戦時情報局の依頼で書かれたもので、その目的は、思想と行動の様式がまったくわからない、気心の知れない敵を知り、戦後の占領政策に役立てるためのものであった。青木保、同上書、33頁以下。

⁴⁵ 青木が挙げるこの時期の代表的日本文化論は坂口安吾の『墮落論』（1946年）、きだみのるの『気違い部落周遊紀行』（1946年）、桑原武夫の『現代日本文化の反省』ならびに同じ著者の論文「第二芸術論 — 現代俳句について」（いずれも1947年）である。

⁴⁶ ここで挙げられるのは加藤周一の「日本文化の雑種性」（1955年）と梅棹忠夫の「文明の生態史

3. 「肯定的特殊性の認識 前期 1964-1976、後期 1977-1983」

世界でも群を抜く経済成長率を背景に⁴⁷、この時期の日本は盛んに海外へ経済進出していった。経済的成功を生んだ「日本システム」の優秀さの自己確認が、この時期の「日本文化論」の特徴である。この時期はまた企業の「日本的経営論」が「日本文化論」の変形として大量に出回り、国内外のジャパニーズ・ビジネスマンたちに自己の肯定的確認とナルシシズムの慰撫を提供した⁴⁸。

4. 「特殊から普遍へ 1984-」

80年代に入ると、経済大国日本の「一人勝ち」に対して、国際的な風当たりが強くなって来る。日本的な経営理念が異文化理解や民族差、性差などに鈍感なのではないかという声が上がりはめるのである。この時期の「日本文化論」で議論されたのは「日本システム」をどう国際化するか、日本が国際社会のなかでどう「普遍化」していくのかという問題である⁴⁹。

青木は以上の分析をふまえて、「1. 否定的特殊性の認識」における前近代性、非合理性の自己批判から「2. 歴史的相対性の認識」の時期までは「開かれた」日本文化論が見られるのに、「3. 肯定的特殊性の認識」の時期にいたると日本文化中心主義が台頭し、それが「閉じられた」日本文化論へと傾斜していったことを指摘する。日本が世界の中で大きな位置を占めるにしたがって、普遍性よりも特殊性へ閉じこもることを、青木は「逆説的な現象」⁵⁰と呼んでいる。また、日本文化の肯定も否定も、いずれも外部との関係においてのみ相対的になされてきたことも重要である。肯定的特殊性はつまり「外圧」をかけられるとそのまま否定的特殊性に

観序説」(1957年)である。西欧の模倣と日本への回帰を二者択一の問題と考えず、それらが深く関わりあっていることこそ日本文化の特徴であるという加藤は、森鷗外の問題意識をそのまま受け継いでいる。加藤もまた新たな開国というべき戦後に西洋社会へいち早く飛び出した知識人の代表であり、鷗外と重なり合う部分が多分にある。文化問題に意識的な知識人ほど日本文化の「雑種性」を嫌い、文化の純化を説くが、それは必然的に失敗するというのが加藤の主張である。

⁴⁷ 1964年から1973年までの10年間の実質経済成長率は10.2%を記録した。同じ期間にアメリカは4.0%、イギリス3.1%、フランス5.6%、ドイツ4.7%であり、日本のそれは突出している。青木保による引用、前掲書、86頁。

⁴⁸ 青木がここで前期の代表的日本人論として挙げるのは、中根千枝の「日本の社会構造の発見」(1964年)、のちのいわゆる『タテ社会の人間関係』(1967年)、また作田啓一の「恥の文化再考」(1964年、単行本は1968年)、心理学・精神医学的アプローチである土居健郎の『「甘え」の構造』(1971年)と木村敏の『人と人との間』(1972年)である。また後期の代表的日本文化論としては村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎の共著『文明としてのイエ社会』ならびにエズラ・ヴォーゲルの『ジャパン・アズ・ナンバーワン』(いずれも1979年)が挙げられる。青木は、村上やヴォーゲルの著作は決してそうではないがと断った上で、前期は日本の特殊性の学問的分析が主であったのに、後期はそれが「肯定的特殊性」として称揚されているという傾向を指摘し、この変化が重要であるという。保守的な日本特殊論とそのナルシシズムが経済的成功に裏打ちされてきわめて肯定的にとらえられたのである。

⁴⁹ ここでは日本の特殊性が徹底的に批判されることになる。青木が挙げるのはピーター・デールの『日本的独自性の神話』とカレル・ファン・ウォルフレンの論文「日本問題」(いずれも1986年)である。これら一連の「日本叩き」はしかし、日本人が一元的に文化的特殊性を主張したのとまったく裏返しの一元的に西洋を基準とした議論であり、日本の特殊性の肯定と同じように不毛である。そこにはどういう「社会」や「国家」のあり方が、「これからの人類社会にとってより発展性と可能性をもつものであるか、という視点が見出されない」からである。青木保、前掲書、173頁。

⁵⁰ 青木保、前掲書、160頁。

逆転し得るのである。「日本文化論」が「外圧」に弱い理由を青木は次のように指摘している。

その大きな理由は、「日本文化論」の根拠とすることが、結局、「経済」と「技術」（あるいはその複合体）の「実用性」に求められ、決して「思想」や「科学」の「発達」や「内容」に求められてはいないからである。「日本文化論」が「外部」に弱いことは、それ自体固有の「価値」をもたないからである。そこで「国際化」といった現象に向きあおうとすると、一度にその弱体をさらすことになる。⁵¹

「日本文化論」ひいては日本人のアイデンティティーに絶対的な基準がなく、それらは主に経済と技術の実用性によって外部から規定され評価されるという青木の指摘は、今日なお当てを得たものであるばかりか、その事実をますます確認しつつある。特殊性を称揚する「日本の独自性」神話はもはや破産しているが、一方で日本が新たな普遍的価値を生み出しているわけではない。もちろんそのような普遍的価値が一朝一夕に創造できるわけではない。青木もまた日本人のアイデンティティーとして外圧に耐えうる普遍的価値を挙げてはいない。しかし青木の文脈からは、そのような普遍的価値が経済的繁栄と先進的技術、あるいはその複合体としての「実用性」にあるのではない、と言われていることは確かである。

海外において日本という国家と個人との関係、つまり日本人としてのアイデンティティーを問題にする場合、我々はおそらく、そこには可変的な要素がたくさんあると考えるであろう。個人の歴史的立場、つまりいつの時代に生きているのか、また社会的立場、つまり企業人か留学生かあるいは学者か等が問われる。また自然科学・技術系の人間か、人文・芸術関係の人間かによってアイデンティティーのあり様は異なってくるとも考える。自分が開発途上国に赴いているのか、あるいは先進国にいるのか、また赴いた国の社会体制や経済状態はどうなっているのか、いやそもそも戦時か平時かも変数となる。さらに国費を得ているのか、私費で滞在しているのか、特定期間だけいるのか、永住するつもりなのか、現地の人間とたとえば家庭をもうけているのか等々、確かにアイデンティティーの決定に関わる可変的な要素はたくさんあるように見える。この問題が一般論になじまないとされる所以である。

しかしアイデンティティーとは本来、そのような可変的な要素によって揺れ動くようなものを指すのであろうか。そもそもアイデンティティーとは可変的な状況下でも保たれる自己同一性を意味するのではなかったか。あるいは日本人のアイデンティティーは特殊なもので、状況によって七変化するということであらうか。この「アイデンティティーがないのが日本人のアイデンティティーである」という穿った見方は、面白いが非生産的である。しかし逆に日本文化を「純化」し、「閉じられた」文化の特殊性神話の中に日本人としてのアイデンティティーを見出そうとすることは、ナショナリズム的「大和魂」の復活に通じるであらう⁵²。

経済と技術（それらはもちろん非常に大切な要素ではあるが）以外の、外圧に耐えうる、つ

⁵¹ 青木保、前掲書、160頁以下。

⁵² 本居宣長の「敷島のやまごころを人とはゞ朝日にゞほふ山ざくら花」が武士道や特攻隊と結び付けられたのは周知の事実である。

まり容易に肯定と否定の間を揺れ動かない、日本文化の普遍的価値を創出することこそが我々の課題であり、それによって日本人のアイデンティティーは、この言葉が持っている本来の意味を取り戻すであろう。鷗外がナウマンとの論争で自らに問いかけた問題は、西洋文化の急激な流入に際し、日本固有の文化の価値をどのように評価するかであった。我々が自らに問うべきは、世界がグローバル化した後で、日本が世界に貢献できる普遍的価値は何かである。その際もっとも大切なことは、目指すべき方向が日本文化の「純化」、つまり「閉じられた」文化の特殊性神話の構築にはないということである。

参考文献一覧

- 青木保『「日本文化論」の変容 戦後日本の文化とアイデンティティー』中公文庫、中央公論新社、1999年（初版は1990年）
- 生松敬三『森鷗外 近代日本の思想家』東京大学出版会、1958年
- 加藤周一『日本文学史序説 下』筑摩書房、1991年第17刷（初版は1980年）
- 小堀桂一郎『若き日の森鷗外』東京大学出版会、1973年第4刷（初版は1969年）
- 佐伯彰一・芳賀徹編『外国人による日本人論の名著』中公新書 832、1992年（初版は1987年）
- 『シンポジウム日本文学 13 森鷗外』學生社、1977年
- 高橋義孝『森鷗外』第三文明社レグルス文庫 85、1977年（初版は1954年）
- 中野重治『鷗外 その側面』筑摩叢書 189、1974年（初版は1972年）
- 夏目漱石『漱石全集』岩波書店
- 長谷川泉『鷗外文学管研覧』明治書院、1987年
- 森鷗外『鷗外全集』岩波書店
- 山崎正和『鷗外 闘う家長』新潮文庫、1980年（初版は1972年）
- 横山又次郎「森鷗外・ドクトル、ナウマンを囲ます」『文藝春秋』第6巻4号所収、昭和3年
- „Bayerische Chronik“. In: *Zweite Beilage zur Allgemeinen Zeitung*. 30. Juni 1886, Nr. 179, Ohne Seitenangabe.
- Naumann, Edmund: „Land und Leute der japanischen Inselkette“. In: *Beilage zur Allgemeinen Zeitung*. 26. Juni 1886, Nr. 175, S. 2561-2563.
- : „Land und Leute der japanischen Inselkette. II“. In: *Beilage zur Allgemeinen Zeitung*. 29. Juni 1886, Nr. 178, S. 2603-2604.
- : „Rintaro Mori's ‚Wahrheit über Nipon‘“. In: *Allgemeine Zeitung*. 10. Januar 1887, Nr. 10, S. 130-131.
- : „Rintaro Mori's ‚Wahrheit über Nipon‘ (Schluß)“. In: *Allgemeine Zeitung*. 11. Januar 1887, Nr. 11, S. 147-148.
- Mori, Ōgai: Deutschlandtagebuch 1884-1888. Herausgegeben und aus dem Japanischen übersetzt von Heike Schöche. konkursbuch, Tübingen, 1992. (「独逸日記」のドイツ語訳)
- : *Wellenschaum. Eine japanische Erzählung aus dem München Ludwigs II.* Übersetzt und Nachwort von

Wolfgang Schmoni. Schriftenreihe der Deutsch-Japanischen Gesellschaft in Bayern e. V., München, 1976.

(「うたかたの記」のドイツ語訳)

Mori, Rintaro: „Die Wahrheit über Nipon“. In: *Allgemeine Zeitung*. 29. Dezember 1886, Nr. 360, S. 5307-5309.

——: „Noch einmal ‚die Wahrheit über Nipon‘“. In: *Beilage zur Allgemeinen Zeitung*. 1. Februar 1887, Nr. 32, S. 458-459.